



No.44

[平成 25 年 6 月 14 日]

岡山県総合教育センター

〒716-1241

加賀郡吉備中央町吉川 7545-11

TEL(代) (0866)56-9101

(特別支援教育部) (0866)56-9106

〈特別支援教育部相談専用電話〉

TEL (0866)56-9117

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp>

T・Tの良さを最大限に生かした 授業を行うために

特別支援学校における授業の特徴は、複数の教員（T・T）で子どもたちの指導に当たるといことです。複数の教員で授業を行うということは、教員一人一人がもつ専門性を総合化して、子どもたち個々の実態に合わせて指導・支援がきめ細やかにできるということです。

しかし、先生方からは、「同じ授業をしているのに、単元の構想や授業の展開など全く個々に任されてしまい、一緒に話すことがほとんどないんです」とか「授業をやりっぱなしで子どもたちの頑張ったことや課題について話すことがありません」、「子どもたちのことを話すのは、個別の指導計画や通知票の読み合わせのときだけです」など、決してT・Tのもつ良さばかりでなく、問題点も指摘されています。

つまり、複数の教員で授業をつくるのが特別支援学校の大きな特徴であるはずなのに、集団の中での役割の分担化や話し合いの時間の確保の難しさから、教員集団で授業をつくるという意識が希薄になっているように思います。例えば、単元（題材）計画や本時の授業展開などの構想までもが、教員集団で議論されることなく、主指導者一人に任せられ、他の先生方は当日の朝まで何をするか分からないという現状もあると聞きます。主指導者以外の先生も、当然、副指導者として授業に入り子どもたちの目標達成に向けて指導・支援を行っていきませんが、目標や学習課題、支援等について十分に理解、共有化できていない中で、本当に適切な働きかけができるのでしょうか？すべての授業に関わることへの負担感や話し合い時間の確保の困難さから、担当する教科を分担することがあるかもしれませんが、私はあくまでも授業づくりは教員集団相互で行うものと考えています。

今回は、T・Tの良さを生かし、授業をより質の高いものにしていくために、教員集団としてどのようなことに共同的に取り組み、その中で何を共有しておくことが必要なのかを6点に絞り考えてみたいと思います。ここに取り上げる6点は、ごく当たり前に取り組むべき事柄ですが、もしかすると忙しさの中で、できていなかったり、簡略化されてしまったりしているものもあるかもしれません。しかし、子どもたち一人一人の課題に対応した、「分かる」「できる」授業を考えていくためには、一つ一つの事柄を初心に戻って丁寧に行っていくことが必要なのかもしれません。

① 児童生徒の情報の共有化

学級を運営したり授業を行ったりする場合、児童生徒の情報共有が必要不可欠になります。取り扱う情報は、就学前・学校入学後の様子、障害特性、興味・関心等学年当初に共有する情報から、今日の授業での様子や学校での様子など様々です。年度当初に行う情報共有は、あらかじめ時間を取って行うことから、教員相互でズレがなく確認をしていくことができますが、案外、授業であつたり学校生活の様子であつたりなど、日々の教育活動に関わる情報共

有が難しいようです。

先生方から、毎日時間を取って子どもたちの話をしたいが、なかなか時間が取れないということを知ります。では、時間のない中で、どのようにして情報共有をしていけばよいのでしょうか？まず、時間設定が難しいのですから、隙間の時間を使うしかありません。子どもたちが下校した後に教室の片付けを先生方同士でしませんか？そのような時、「今日、Aさんは、国語の時間、今まで取れなかったコップのカードを正確に取るできるようになったんですよ」など、授業の様子を話すことは可能だと思います。これらのわずかな時間を利用して話をするだけで、Aさんができるようになったことを共有化することができます。この話から、「それなら、机上の学習だけでなく、給食後の歯磨きのときにコップを持ってくるように意識的に声をかけようか」などと、新たな発想が生まれ、指導の広がりをもたせることも可能です。

その他、学年、学級で、簡易版の授業反省用紙を作り回覧する方法も簡単にできる情報共有の方法です。しかし、書くことが目的になると負担感が大きくなります。必要なことだけ書けばよいし、たくさんの量を書くことも必要はありません。とりあえず知ってもらいたいことを書いておけば、書いた先生に詳細を聞くこともできるし、学年会等で具体的に話をしてもらうことも可能です。

② 保護者のニーズ等の共有化

保護者のニーズを聞く場面としては、学級懇談や個別懇談、家庭訪問などがあります。このように学期に必ず設定されている会には、学年、学級の担任全員が出席することから、保護者のニーズを一人一人の教師が同じように受け止めていくことが可能です。しかし、①の児童生徒の情報の共有化で述べたように、日々の場面に視点を移してみると必ずしも担任同士で情報共有ができていないことがあります。保護者から、送迎のときや連絡帳で、「～してほしい」という要望を受けることがよくあります。例えば、「宿題の枚数を1枚から2枚にしてもらえませんか？」と要望が出され、A先生が聞いたとします。保護者からすれば、A先生に伝えたから、当然B、C先生にも伝わっていると思います。しかし、要望があったにもかかわらず、B、C先生が次の日に宿題を1枚のまま出したとしたらどうでしょうか？保護者は、「A先生に伝えたのになぜ、他の先生に伝わっていないのか」と不信感をもつと思います。保護者のニーズは、授業を豊かにしてほしいとか、支援の方法を改善してほしい、連絡帳に具体的な子どもの様子をもっと書いてほしいなど実に様々です。保護者から出されたニーズは事実として教員相互で受け止め、担任の総意として考えを保護者にお返ししていくことが必要です。このようなニーズに対して誠実に説明責任を果たすことは、保護者との信頼関係を深めていきます。反対に、適切な返しを怠ると小さなズレを生み保護者との間に、いつしか大きな溝ができ修復がなかなか難しくなってきます。また、保護者から出されたニーズの中には、授業改善をしていくヒントが隠されている場合があります、自分たちの指導・支援の方法を振り返る材料にしてみることも大切です。

③ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の共有化

各学校では、平成25年度用の個別の教育支援計画、個別の指導計画等が作成されていることと思います。特に個別の指導計画は、その年度に子どもたちが学ぶ各教科等の長期、短期の目標を示したものです。つまり、日々の授業の基盤となるものです。個別の指導計画を作成するには、個々の児童生徒の多面的な実態把握に基づき目標の設定がなされます。この個別の指導計画こそ、学年、学級の担任同士でしっかりと話し合っただけで作成していきべきものです。本来、新年度の個別の指導計画を作成するためには、学年、学級で前年度の個別の指導計

面に示された長期、短期目標の達成状況に基づいた成果と課題について話し合い、その議論に基づいて書かれていくべきものです。しかし、新年度、担任相互で事前の話をしないまま、すぐに担当に振り分けて個別の指導計画を作成しているケースもあると聞きます。期限が決められ、年度当初の会議等の多さから、なかなか事前に個別の指導計画作成に向けた個々のケース会議をもつことは難しいかもしれませんが、担当に振り分けられた時点で、責任が学年、クラスではなく、担当者個人に委ねられることとなります。個別の指導計画は、最終的に書かれた目標も重要ですが、もっと大切なのは書くまでの話し合いの過程そのものです。一人一人の子どもたちが前年までにどのような学習を行ってきて、どのような力を身に付け、何が課題として残っているのか、今後どのようなことを目標として設定していくのか、そのことを共通に確認したあと、担当者が目標の形に整え文章に落としていくことが私は理想的な個別の指導計画の作成手順だと考えています。個別の指導計画作成に向けた、事前のケース会議は、教員相互が子どもたちを理解する機会であり、目標設定の背景を理解するよい機会となります。

④ 授業づくりの共同化（単元構想，目標設定，授業展開）

先生方の一日の仕事の大半は授業と言っても過言ではありません。特別支援学校の授業は、これまでもお話をしてきたように複数の教員によって行われています。しかし、多くの場合、便宜上、各教科等で主指導者を決めて、その先生が単元計画や1時間の授業展開を考え、教師相互で授業をしっかり練って授業をつくっているということが少ないように思います。単元で何を身に付けるのか、どのような単元展開にしていくのか等、新たに単元や題材を変えていくときには、必ず時間をとって検討をしていくことが必要です。この段階で単元の共通化が図られていると、日々の授業が機能化していきます。基本となる単元の考え方が十分に確認できないまま、日々の授業に突入してしまうと、単元の計画を立てた主指導者だけが、個々の児童生徒の目標を意識して、他の先生方は目標を意識しないまま、児童生徒の対応に終始してしまうことになりかねません。毎日、授業をどのように進めていくのか時間を取って共通確認をしていくことが難しいのであれば、新たな単元を考える段階で、教員相互で「ああでもない、こうでもない」と言い合い、単元の価値や目標を共通化しておけば、主指導者以外の先生方も明確な目標をもって授業に望んでいくことが可能になります。「教科によって主指導を分担したのだから、授業の中身に口を出さなくても、子どもたちの支援に徹していればいい」といった、役割分担主義に陥らないように、常に教員集団で授業をつくっているといった意識をもつべきだと思います。また、日々の授業の様子については、①で述べたように隙間の時間で情報交換をすべきです。この情報が主指導者の授業の目標や展開を変えていくヒントとなり、改善された事項が次時の授業略案や授業メモに反映されることとなります。その繰り返しが行われる授業改善にもつながっていきます。隙間の時間の中で話ができない場合には、子どもたちの様子で気付いたこと、授業で気になったことを簡易的な授業反省用紙やメモに書いて教員相互で回覧をしていくといった方法も考えられます。

⑤ 教材づくりの共同化

放課後、各教室を回っていると先生方が教材を作っている光景をよく目にしました。一人で黙々と作っている先生がいれば、「ああでもない、こうでもない」と賑やかな声を発しながら複数で作っている先生方もいました。一人で作っている先生に「なぜ、一人で教材を作るの?」と聞いてみると、「みなさん忙しそうにされているし、自分が主指導者だから・・・」と言った声が一様に返ってきました。一方、複数で教材を作っている先生方に「先生方、楽しそうに教材を作っていますが、どうしてみなさん集まって教材をつくっているのですか?」と聞くと、多

くの場合、「課題が個々に違い、子どもそれぞれに使う教材が若干違うので話をしながら作ることで、目標や課題をそれぞれが共有化していくことができるんです。また、みんなで教材づくりをすると早いし、子どもの話をするのが楽しいんです」という答えが返ってきました。一人で黙々と教材づくりに取り組んでいる先生が、この話を聞いたらどうでしょうか？心から羨ましいと思うのではないのでしょうか。授業は、子どもと教師、そして教材と言われるように、教材を媒介として学習課題に迫っていきます。そして、特別支援学校に在籍している子どもたちは、個々一人一人課題が違います。一人一人の課題に正面から向き合う意味からも、そして子どもたちの学びを支える意味からも、特別支援学校における教材づくりは非常に大切な活動だと考えています。授業における課題解決と深く結びついた教材づくりを、授業に関わる教員全員が一緒に行うということは、個々の授業も目標を共有化し、授業展開を相互にイメージ化していく意味からも、大きな意味をもってきます。もし、一人で教材づくりに取り組んでいる先生がいたら、ぜひ、授業を一緒に行っている先生方に「教材を一緒につくりませんか」の一声をかけてみてください。

⑥ 学びの共有化

私たちは、子どもたちの成長・発達を支えるために日々、自らの専門性を高めていく必要があります。専門性を高めていくためには、例えば、専門書を読んだり、総合教育センターの研修を受講したりなど様々な方法があります。しかし、知識を得たということだけで、専門性が高まったとは言えません。得た知識を授業の中にどのように生かして、児童生徒の「分かる」「できる」につなげていくかということが大切です。その一つの方法として、校内での研究授業があります。先生方の学年や学級では、研究授業を積極的に行っていますか？現実には非常に厳しく、どの学年・学級で研究授業を引き受けてもらうかで、研究主任や教務の先生方が四苦八苦しているという話を聞きます。確かに研究授業を引き受けることは、大変なことかもしれませんが、自分たちの授業を客観的に見て指導・助言をもらうことは、最大の研修になります。また、研究授業を引き受けると、②で述べた授業づくりの共同化を意識的に行っていくことができます。研究授業を行うことにより、自分たちが日々行っている授業を教員相互で丁寧振り返り、授業の課題を洗い出し、子どもたちの「分かる」「できる」ための授業をどのようにつくり上げていくのかを議論する過程に教員としての学びや成長を見出すことができるのではないのでしょうか。議論を行うためには、今までの経験や専門書や研修で学んだ知識などを総動員しながら課題に向き合っていきます。これこそが、知識を授業に反映させる過程だと考えます。

今回は、「T・Tの良さを最大限に生かした授業にしていくために」ということで、六つの観点から教員集団として何をすべきかということについて述べてきました。最初にも述べましたが、六つのことはごく当たり前のことです。しかし、当たり前のことを当たり前に行うことが非常に難しいことを私たち自身はよく知っています。ここで示した6点はあくまでも例示であり、他にも、授業を支えていくために私たち教員相互が意識的に行っていくことが望ましい活動があるかもしれません。自分が所属する学年・学級の教員集団がどのような状況なのか、もう一度振り返ってみてはいかがでしょうか。そして、授業を集団でつくり上げる楽しみや喜びをお互いに共有していただければと思います。

(特別支援教育部長 高橋章二)